

Title	地域づくりにおける専門家にかんする研究 : 「ゆるやかな専門性」と「有限責任の専門家」の提案
Author(s)	敷田, 麻実
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 11: 35-60
Issue Date	2010-11-15
Type	Departmental Bulletin Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/16953
Rights	Copyright (C) 2010 Author. 敷田麻実, 国際広報メディア・観光学ジャーナル, 11, 2010, pp.35-60.
Description	

地域づくりにおける専門家にかんする研究 「ゆるやかな専門性」と「有限責任の専門家」の提案

観光学高等研究センター
敷田麻実

敷田麻実
SHIKIDA Asami

The transformation of experts in
Japanese community development

The role of flexible expertise and
limited liability experts

SHIKIDA Asami

abstract

Community development movements, which emerged in Japan in the 1980, are believed to have contributed to regional rejuvenation through the restructuring of communities as well as through economic development. The movements originally developed under administrative leadership, however the nature of regional development has changed drastically due to the decentralization of Japan's political system and socio-economic changes in Japan's rural society. Changes were further accelerated by the rise of nonprofit activities in the late 1990s. This article tries to analyze the types of experts involved in these movements. Three typical types of experts are found in community development, and their development stages are described. To prevent over-involvement by such experts, the author proposes the idea of flexible expertise and limited liability experts based on an intensive review of literature and an analysis of cases.

1 はじめに

地方分権の進行に伴い、それまで国の指導や制度で進められてきた地域づくり、あるいは地域再生や地域振興も、地方自治体などによる地域主導で推進することが多くなった。そのため国が創設した補助や制度を頼った地域振興よりも、地域側が主体的に施策を選択し実施する「地域づくり」や「まちづくり」¹⁾の試みが注目されている。これまでの国主導の地域づくりに対する批判もあり（例えば本間（2007）など）、地域の主体性が問われている。この動きを概観するなら、地域振興として行政が推進してきた地域づくりから、住民が直接の当事者となる地域づくりへの移行である。

この背景には、1990年代以降に情報公開制度の整備や住民参加条例の制定などが進み、地域づくりへの参加機会が増加したことがある（坪郷ほか、2006）。そして、地域づくり²⁾は誰でも参加でき、誰もがかかわれる活動だと捉えられるようになった。加えて、名峯（1999）が指摘するような「形式的な市民参加」、つまり参加要綱がありながら、結局は行政の都合で決められる参加が多かった「住民参加」の内容も変化し³⁾、現在は、住民が「ステークホルダー」として問題の解決に自発的に関与する機会が増えた。住民参加の動機を整理した鳥越（1997）は、行政による「制度的参加」から開発計画への反対などの「目的参加」、さらには住民が計画や企画を進める「価値的参加」へ参加スタイルが変化したと述べている。このように近年の地域づくりでは、①国主導から行政主導へという動きと、②行政主体から住民主体へという2つの動きが起きた。

こうした地域づくりでは「専門家」と呼ばれる人々の役割が大きい。彼らは、専門的に地域づくりを担当してきた自治体職員や、一般に「コンサルタント」と呼ばれる事業者、行政の委員会などに参加する研究者（「学識経験者」と呼ばれることが多い）などである。しかし、上記の変化の中で、それまで専門家ではないと考えられてきた、つまり「素人」と考えられていた地域住民が、地域づくりの「専門家」として参加する機会が増えた。むしろ、地域の事情がわかるという利点がある住民が専門家になることが求められている。また活発になった非営利活動⁴⁾からの人材供給が増え、NPO活動の関係者が地域づくりを専門的にコーディネートする機会も増えてきた。地域住民の中の熱心な関係者、いわゆる「キーパーソン」と呼ばれる人も含め、こうした人々を「専門家」と見なすこともできる。例えば、兵庫県豊岡市のコウノトリによる地域づくりに代表される「テーマ性がある地域づくり」では⁵⁾、そのテーマに詳しい地域住民が専門家になっている⁶⁾。このように、自治体職員や業務を委託されたコンサルタントのような専門家、行政の委員会における大学の研究者などの「従来の専門家」と比較して、現在の地域づくり専門家は多様である。

ところが、地域づくりにかかわる専門家やその専門性にかんして考察し

▶1) 岡田（2005）は、1980年代から「地域づくり」が使われるようになってきたと指摘している。一方、佐藤（1999）は、1970年代から「まちづくり」が使われ始めたと述べている。

▶2) 本論文では、「まち」が一般的には特定の商店街などのような市街地を指すものと理解されやすいという考え方（吉田ほか、2005）に従い、「まちづくり」と「地域づくり」を、「地域づくり」に統一して用いた。同様に地域振興や地域活性化、地域再生も総称として「地域づくり」とした。また最近では「地域づくり」よりも「まちづくり」が一般的によく使われるようになっているので、本論文で使用している地域づくりを、まちづくりと理解してもかまわない。

▶3) 本論文では、「住民」を地方自治法第10条で定められた「市町村の区域内に住所を有する者」だけではなく、広い意味で地域社会に居住する者を指す言葉として用いている。

▶4) 本論文では「特定非営利活動促進法」で認められた非営利組織かどうかを問わず、非営利活動組織を「NPO」と表記する。

▶5) コウノトリの野生復帰が豊岡市の「地域づくり」であることを菊地（2006）が紹介している。

▶6) ここでいう「テーマ性」とは、例えば映画による地域づくりや町並み再生による地域づくりのように、ある特定の事象が対象となり、それを核に活動が進むことである。関連して、地域におけるテーマ性については、三船康道ほか（まちづくりコラボレーション）（2009）を参照のこと。

- ▶7) 少ないとしたが、例えば敷田・森重 (2006) は、地域の環境政策へのかかわりから専門家について議論している。これを地域づくりに応用することは後述するように可能である。
- ▶8) 専門家について明確に定義した文献は少ない。これは「専門家」が多くの人に共有されたイメージを既に持っているの、あえて説明する必要がないと考えられているからであろう。例外的に、コンセンサス会議について言及した若松 (2010) の専門家の定義がある。コンセンサス会議では、専門家を非常に広い意味で用い、テーマについて明確な意見を持つ人も専門家であると述べている。また、佐藤 (2010) は専門職として成立している専門家の特徴をあげ、専門家とはspecialistではなくprofessionalだと述べている。
- ▶9) 研究者の定義については、例えば酒井 (2006) が議論している。
- ▶10) 本論文では、研究者と専門家は類似するが、一般的なイメージとして、「研究者も専門家」だと考えられる場合が多いことから、より広い概念である「専門家」を採用した。専門家と同義の使われ方をする用語である「研究者」は、「問題の分析や調査も範疇に入れ、科学的な知識を持って何らかの問題を分析し、解決策を提案する者」である。つまり、研究者は一般的に課題を見出して解決策を提案し、専門家はそれをさらに具体的に解決にまで導くという差がある。本論文ではこの違いを意識したうえで、論述の際に「専門家」と総称して使用した。
- ▶11) 地域は都市部・非都市部を問わずに存在するが、本論文では主に大都市圏以外の「地方」の地域を念頭において論じた。その理由は、地域づくりが、繁栄する都市部に対する地方の市町村の活性化や再生を前提とする場合が多いからである。ただし、これは本論文の分析が都市部の地域づくりに適用できないという断りではない。

た研究はほとんどなく、地域づくりにおける専門家の要件やふるまい、また何が期待されているかなどについて分析したものも少ない⁷⁾。もちろん、「専門家」については、関連分野では議論されてきた。例えば、途上国開発に関係する開発経済学 (佐藤、2008など) や環境社会学 (鬼頭、2000; 菊地、1999など) ではテーマとして取り上げられてきた。また科学技術コミュニケーションなどの分野 (小林、2007)、さらには科学技術論 (池内、2008; 藤垣、2003など) でも議論されてきている。

そこで本論文では、地域づくりにおける地域と専門家のかかわりを先行研究や事例を参照しながら分析し、地域における専門性のあり方や専門家と地域との関係について考察する。そして、地域における「ゆるやかな専門性」と「有限責任の専門家」について提案し、専門家が地域づくりに必要であるという立場に立ち、地域が専門家とどうかかわるかを明確にした。また専門家と地域関係者の関係が新たな価値を生み出すという「関係性構築」についても言及する。

本論文で「専門家」とは、ある特定の分野において卓越した知識や技術・技能を持ち (場合によってはそれらを総合化・体系化している)、それを表現することができる人を指す⁸⁾。また専門家に言及する場合、「研究者」と専門家が混用されることも多い (チェンバース (2000) などでも見られる)。そこで本論文では、研究者⁹⁾ は大学や研究機関の職業的研究従事者のように、ある事実の科学的解明を探究する者を指すと考え、専門家は研究者を含む、より広い概念であると整理した¹⁰⁾。

さらに本論文における「地域」とは、一定の地理的広がりを持つ土地や空間と、そこに居住・滞在する地域住民間の関係性を表す¹¹⁾。これは社会学で用いられる「地域社会」や「地域コミュニティ」とほぼ同じ意味である。なお、ここで関係性とは「ネットワークの構成要素間がどう連絡し合っているか」 (藤井、2010) とする。つまり、本論文における関係性とは、後述するガバナンスのように、地域内外の関係者がどのようなやり取りをしているかという状態である。

2 | 地域づくりとは

地域づくりにおける専門家と専門性にかんして議論する前に、まず地域づくりを整理したい。もちろん、地域づくりに定義はないとする主張もある (リムほか、2009) が、それは多様な定義が存在し、1つに特定できないということである。実際彼らも、地域づくりとは「自分たちの地域社会を住みやすくするための取り組み」であると述べている。

ほかにも井口 (2005) が「行政も含む関係者が住民主体で生活レベルを向上させる活動」だと主張している。また佐藤 (1999) は「地域で行政・

専門家・各種団体が連携して進める、ソフトとハードが一体となった住環境改善の活動全体」であるとしている。

このように地域づくりとは、地域社会における居住・生活状態など、対象とする「ものやこと」の状態の改善を目指す活動だと考えられている。そこには、「はたらきかける対象」としての地域環境や社会、そして「はたらきかけの主体」となる存在、またその「動作」がある。そこで本論文では、経済的振興やアメニティ・環境の物理的改善ではなく、「地域の維持のために地域にはたらきかけるプロセス」だと地域づくりを捉えることにする。

なお、最近の地域づくりの定義に、従来の地域振興で一様に見られた「地域の経済的な振興」が加味されないのは、それが「前提条件化」してしまっているか、または所得の上昇によって住民の幸福度が向上しない現在の状況（広井、2009）が反映されているからだと考えられる。

ところで、地域づくり（まちづくりを含む）ほど一般的ではないが、最近頻繁に使われているのは、「地域経営」である。佐々木（2004）は、地域経営には「自治体の経営」と「地域の経営」の2つの意味が含まれるとしているが、後者の内容については明確にしていない。平野（2000）は地域経営を「方針を示したうえで地域資源を有効に生かす仕組みである」と説明している。しかし、現在も自治体が地域を「運営」する基礎単位であり、当然その権限も持っているので、「地域を経営する」¹²⁾ という語を用いることは矛盾だと解されがちで、普及していない。

一方、地域社会にはたらきかけて課題を解決し、よりよい地域社会の状態を実現するということは、経営の視点以外に地域社会の「設計」プロセスだと考えることもできる。この場合の設計とは、鈴木（2009）が言及する「アーキテクチャ」、つまり「人々に不快な思いをさせずに、設計者の意図に従って統治すること」における「設計」と同じ意味である。鈴木自身は「情報技術などを用いた環境の設計によって、人々に自己決定を促す仕組み」だとアーキテクチャを説明しているが、情報技術の利用を問わなければ、地域という環境（＝仕組み）を設計することで、地域に所属する人々の自己決定を促すことが地域づくりだと考えることができる。

もちろん、地域づくりを「設計された仕組み」であると断定することに異論は多いと思われる。しかし、一定の意図を持って何らかの仕組みを創出・維持してゆくことは、鈴木が指摘したように「システム」である。こうした考え方は、例えば河井ほか（2009）でも採用されており、河井は「地域情報アーキテクチャ」として「集合知の創出プラットフォーム」¹³⁾ を提案している。いずれにしても、地域づくりを設計や操作が可能な仕組み（システム）と解釈することは可能であろう。関連する論考としては、知識科学から地域づくりを考察している梅本（2002）の「知識創造自治体」論がある¹⁴⁾。

また、自治組織の必要性を主張する岡田（2009）は、新潟県上越市の事例を紹介して、「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」による「地域協議会」のような組織の形成が地域づくりにとって重要だと述べ

▶12) 米国では、自治体を民間で経営しているサンディ・スプリングスの事例もあるが(ポーター、2009)、この場合も自治体の運営を民間に委託しているという内容である。

▶13) ここでは河井ほか（2009）の表記に従って「プラットフォーム」と表記した。本論文では「プラットフォーム」に統一して記述する。

▶14) 梅本（2002）は、自治体という組織ではなく、当該自治体の住民も含む全体を対象とした知識創造プロセスに言及しているのので、むしろ「地域経営」に近い。

ている。一方、自治組織の形成が地域づくりに深く関係することは事実だが、組織があれば地域づくりが、つまり地域課題が解決できるし、地域を豊かにできるということではないという意見もある（井上、2001）。

さらに、近年の都市再生議論の中で「創造都市」の考え方が提唱されている（佐々木、2001）。創造都市論とは、文化振興や創造的活動を基盤とした新しい地域再生政策であり、Florida（2002）による創造階級（creative class）の人々が地域を活性化させるという主張と共通する。なお、都市部だけが創造都市研究の対象と理解されがちだが、都市部以外の地域づくりの事例もあげられている（塩沢ほか、2009）。

このほかにも、「社会の変革」という視点からは、「ソーシャルイノベーション」（谷本、2006）¹⁵⁾として地域づくりが議論されている。また社会的価値に「共鳴」する人々の関係を構築する「ソーシャルマーケティング」（森、2009）も地域づくりと関連するとしてよいだろう。ソーシャルイノベーションに言及した大室（2004）は、政府の役割の大きさを認めつつ、それが市場による社会課題の解決であると述べている。三藤（2006）も「地域社会のイノベーション」に言及しているが、自立的な経済をつくるために地域社会で「イノベティブな事業」を興すことであると述べているに過ぎず、そこには具体的な説明が不足している。

以上のような議論はあるが、地域づくりを地域社会の設計プロセスや経営、あるいは社会変革と捉えるだけでは、説明は不十分である。それは地域づくりに介在する「人」の問題を無視しているからだ。例えば和田ほか（2005）は、地域づくりでは相互作用の場をつくることが重要であると強調しており、そこでは異なる価値観を持つ人々が「創発」するのだと述べている。このような視点で地域づくりを考えることは、そこにかかわる人、つまり「アクター」¹⁶⁾に注目することであり、地域づくりを全体としてではなく、参加する個人から捉えることでもある。

さらに、単に人に注目するだけではなく、人同士の相互関係から生ずる「感情」や「熱意」の問題も含めて、地域づくりを捉えることもできる。紹介される頻度が高い大分県由布院の地域づくりの事例（例えば、木谷（2004）など）などがそれに該当する¹⁷⁾。こうした考え方の延長線上には、個人の生きがいやエンパワーメントなど「個」の成長の問題がある。地域づくりとは、アクター同士の交流や関係性の形成の場であるという主張でもあり、特にその中では、楽しさや生活の充実などが強調されている。地域づくりに、こうした「感情」の問題も含めることは、一見、個人の問題だけを見ているように思えるが、社会が変化するには、「エンジョイアビリティ」¹⁸⁾を必要とするという議論などが存在するので、今後は関連した考察が必要であろう。

以上のように、現在の地域づくりは、広い意味で捉える必要がある多面的な現象である。その目的も経済的な振興策の重視から、むしろ望ましい地域の状態の実現に目的が変化した。そして、多様なアクターが参加して進めることが重視されている。また地域づくりの目的だけではなく、アプローチも関心の対象となり、市場を活用した方法の提案や地域づくりの仕

▶15) 谷本（2006）によれば、「ソーシャルイノベーション」とは「社会的商品やサービスの開発や提供の仕組み」である。

▶16) 本論文では、佐藤（2005）に従い、登場人物であり、利害関係者、ステークホルダーであるという用法を用いて、住民を含む地域内外の関係者を「アクター」として表現した。

▶17) いわゆる「由布院」の地域づくりについての見方はそれだけではなく、当事者らによる「仕組み」の分析（中谷ほか、2001）もある。

▶18) 宮台真司は、「人を一定の方向に向かわせるには、「エンジョイアビリティ」が重要である」と述べている（東ほか（2005）参照）。

組みなどのプロセスも議論できるようになった。そのため本論文では、地域づくりは「地域社会の課題を解決し、よりよい状態を目指すために地域社会にはたらきかけて仕組みを構築してゆくプロセスとその内容」だと考えて論述する。

3 近年の地域づくりの変遷

3-1 従来 of 地域づくり

地域づくりという用語が普及する以前の1980年代まで、地方においては地域の経済的発展を目指すことが典型的な地域づくりだった。その背景には、都市部と地方の経済的格差の問題があった。1960年代からの高度経済成長によって日本社会は経済的な豊かさを享受したが、地方の経済的・物質的な豊かさは都市部と比較してまだ不十分だと考えられ、国が補助金などで地方を支援し、都市部と地方の格差是正を進めた。そのため1980年代までは、地方自治体が法律や国の制度を効果的に活用する「制度活用型」の地域づくりであった。また国の制度の活用に加えて、地域外から企業を誘致する、いわゆる「外来型」の地域づくりも進められた。いずれも地方自治体が地域づくりの主体になることが多いので、地域主導で取り組んでいるように見えるが、実際には地域外が主導した経済振興を目指す地域づくりである。

しかしその後は、内需拡大のための公共投資による国債残高の増加や財政硬直化で、補助制度や地方交付税を通じた国から地方への財源の移転ができなくなった。並行して新自由主義による「行政の縮小」(多田、2006)もあり、国や自治体の関与や役割を減少させ、代わって企業やNPOに社会サービスの提供を期待する傾向が強まった。また2000年代には構造改革と地方分権改革が進められ、権限も地方に委譲された。

こうした中で、地域経済振興だけではなく、多様な地域の関係者がかかわる地域づくりが登場してきた。特に1980年代後半からは、福祉や環境保全活動と連動し、直接住民が必要とする「基盤的要素」の充実や改善を目的とする活動が目立ってきた。経済中心の地域振興から、住民の安心・安全も含めた生活の満足度向上が地域社会にとっての新たな課題になってきたからである(神野、2002)。

その中で、もともとある地域資源の見直しとその活用が進められた。それは、地域固有の資源に依拠した景観や祭りなど、「地域外に持ち出せない資源」を地域が再評価することである(結城、2009)。そこから、地域の固有性を主張する「新たな地域主義」のような主張も出てきた¹⁹⁾。具体的な資源を対象としたので、地域全体の経済振興ではなく、地域資源にかんする課題を解決して地域を再生してゆく「テーマ型」地域づくりに結び

▶19) 例えば鬼頭(1996)の「生命地域主義」などをあげることができる。

▶20) これは例えば、「景観地域づくり」、「観光地域づくり」、「福祉による地域づくり」などのように、対象やテーマが異なる地域づくりが存在することを見れば明らかであろう。

ついた²⁰⁾。特定のテーマに集約するので、他地域との差別化や比較優位を意識することでもあった。しかし従来の地域づくりと同じく、地域の誇りの回復や生活の質の向上などの要素はまだ十分考慮されていなかった。

ただし、それまでの地域づくりとの違いもあった。住民や関係者が積極的に参加する、地域主導による地域運営への要求が高まったことである。従来の公的機関や制度化された組織ではない、住民による任意の団体や関係者による組織活動が地域づくりを担うことも増えた。特に1998年には「特定非営利活動促進法」が制定され、地域づくり主体としてのNPO法人の正当性が高まった。もちろんNPOであるからといってすぐに地域内で認められるわけではないが、NPOが法律で位置づけられたことで、住民が形成した組織を地域づくり主体として選択できるようになった。

3-2 統合デザイン型地域づくりの出現

地域づくりの状況に大きく影響を与える変化は2000年以降に起きた。それは全国的な市町村合併と地域自立政策である。2000年代に入ってから地方自治体は、自治能力を向上させたうえでの「自立的な運営」を求められ始めた（佐々木、2004）。ところが国の財政再建を優先した「三位一体改革」の結果、地方自治体は十分な税源がないまま自立路線を進めなければならなかった（伊集院ほか、2006）。また、移行のための時間も十分ではなかった。

さらに、それまで自治体財政や地域経済を支えてきた公共事業の規模が縮小したため²¹⁾、公共事業に依存してきた地域の経済は影響を受け、財政危機に陥る自治体も出てきた（金子ほか、2008）。悪化した財政状況の中で、自立と地域経済の再活性化を同時に求められた自治体には、大規模公共事業の失敗やリゾート開発の破綻、国の制度による地域振興策の縮小の中で、既存のアプローチではない新たなスタイルの地域振興が必要だった。

ところが、地域経済の発展を地域が目指しても、多数の賛同が得られにくくなっていた。所得の上昇だけでは個人の幸福度が上昇しない現代社会では（広井、2009）、「経済全体から個人生活の充実」へと、住民が重視することが変化していたからである。さらに、合併による広域化や交通機関の発達による移動の自由に伴って、地域の概念が変化した。子育ての問題や高齢者支援が、従来の地域の範囲を超えて展開していることは、地域を超えた新たなシステムが必要な証拠である（森岡、2008）。また地域内での流動性が高まり、従来の地縁組織に期待できなくなったと宮台が述べている（東ほか、2007）。

こうした状況によって地域づくりも転換を余儀なくされ、特定のテーマの実現や課題の解決だけではなく、地域環境やアメニティも含む地域社会の充実と個人の生活の質向上を目指すこととなった。それは「地域社会の総合的充実」を地域づくりで目指すことであり、現在の地域づくりは経済以外の要素も考慮した「統合的なアプローチ」を必要としている（佐藤、1999）。

さらに、地域づくりの目的の変化に並行して推進する主体も変化した。

▶21) 1980年代中頃までは、経済成長の20%が公共事業による投資によって支えられてきたと奥野（2008）が述べている。

地域全体のことを考慮することが、地域づくりにかかわるアクターを多様化させた。そして統合的なアプローチを多様なアクターの参加で進めることは、地域内外のさまざまなアクターの協働を考慮する「ガバナンス」²²⁾の発想につながった（海野（2009）など参照）。地域内外の関係者によるガバナンスを重視した、「地域社会の統合的なデザイン」が最近の地域づくりの傾向となっている。

以上のように、地域づくりは現在まで質的に変化してきた。それは国からの補助金や外部資本による地域経済と地域のインフラの充実を目指した「地域振興型」から、地域の特定課題の解決を目指す「テーマ型」を経て、地域内外の関係者による地域社会の統合的なデザインを目指す「統合デザイン型」への変化であった（表1）。もちろん国内で一斉にこうした変化をしたわけではなく、地域の位置や社会経済的状况によって変化のスピードは異なると考えられる。

■ 表1 地域づくりの質的变化とその主体

区分	地域づくりの目的	地域づくりの主体
地域振興型	地域経済の活性化や地域内のインフラの整備、生活空間の利便性の向上	国と地方自治体などの行政組織、およびそれを実務面で実行するコンサルタント
テーマ型	地域資源活用し、住みやすい地域を実現するための特定のテーマを掲げた、地域外との差別化	主に地方自治体と地縁組織、NPO活動やボランティア団体
統合デザイン型	地域環境やアメニティも含む地域社会の充実と個人の生活の質向上の統合的なデザイン	地方自治体とNPO、企業（社会的企業なども含む）など、多様なアクターや組織の対等な参加による協働、ガバナンス

▶22) 近年「地域マネジメント」や「地域経営」という言葉が使われてきた。しかし最近のまちづくりである統合デザイン型では関係者の参加が重要であるとの観点から、ガバナンスとして議論している。遠藤（2008）によれば、マネジメントとは「一定の枠がはめられた価値を効果的・効率的に実現すること」であり、目的の設定から協議するガバナンスとは異なる。また福田（2006）は、「社会や組織が意思決定するプロセスがガバナンス」だと主張している。さらにガバナンスとは「多様なアクターが協働して課題を解決してその結果を社会に還元することで、社会の好循環を生み出していく機能と仕組み」だと山田ほか（2006）が述べている。

3-3 統合デザイン型地域づくりの問題

ここまで地域づくりの変遷を見てきたが、地域づくりによって地域課題が解決し、住民や関係者が満足できることは、当事者が望んでいる限り好ましいことである。しかし、現在主流となりつつある統合デザイン型の地域づくりには問題もある。その問題は、①地域づくりの評価が指標化され過度な地域間競争にさらされること、②地域力のような指標が示され、「地域づくり能力構築競争」が進むこと、③地域づくりの努力自体も評価対象となり、「地域づくり努力競争」を誘引し、それが地域側の過度な地域づくり努力を促すこと、④条件に関係なく地域づくりによる改善度が比較されること、⑤地域づくりが「正しいこと」とされ、参加が誘導されることである。

まず地域間競争の問題である。テーマ型の地域づくりの場合には地域固有のテーマがあり、地域間の比較はしにくかった。しかし統合デザイン型に移行すると地域づくりの目的は総合化し、地域の豊かさなどの指標がつくられ、地域間の比較を可能にした。さらにマスメディアや国によってそれが比較されることで過度な「地域間競争」を誘導した。

さらに「地域力」や「地域づくり能力」のような評価しにくい指標が設定されることで、到達点がない「地域づくり能力構築」が進む。企業の場合には、藤本（2003）が提示した「能力構築競争」は可能かもしれないが、アクターが交替可能で組織の質も異なる地域づくり活動で、能力構築を競うことには無理がある。そして、結果だけではなく、地域づくりのための努力や「意気込み」も比較されるようになった。そのため地域づくりの成果だけではなく、プロセスも充実しなければならなくなっている。

さらに問題なのは、地域の状況に関係なく他地域と比較されていることである。つまり、それぞれの地域の持つ課題は違っても、その解決のために努力している（地域づくりを進めている）こと自体が評価対象となった。都市部から遠いなど、その地域にとって所与の「不利な条件」はこれまでは考慮されていた。しかし、現在は成果だけではなく、「どれだけ改善したか」という改善度合いを競うので、こうした所与の条件の有利・不利が考慮されにくくなっている。

こうした比較競争から「離脱」すればよいように思えるが、現実には難しい。それは地域側の意向にかかわらず、他地域と比較されるからである。その上、その結果を自治体や関係者が意識するようになり、いったん比較が始まると自ら離脱することはより難しくなる²³⁾。このような地域づくりからの「離脱不可能性」の背景には、地域づくりは地域が必ず推進しなければならないことだという意識の「共有」がある。それが地域づくりを推進しない地域は「怠慢」であるという批判をもたらす。また、「地域づくり」に参加しない者を「負け犬」や「努力しない者」として捉えることも起こりうる²⁴⁾。そこでは住民の過度な期待や「同調圧力」が発生する。

さらに、現在よりも住環境や社会環境を向上させることを目指す地域づくりは、「進歩」や「前進」であると主張されがちである。こうした、より良くなることへの志向は、関係者にとって地域づくりの努力を継続せざるを得ないという圧力となる。そして住民はもちろん、関係者にとっても、地域づくり自体に疑問を持つことはいつそう難しくなる。

4 地域づくりにおける専門家と専門性

地域づくりにおける専門家は、活動を推進するアクターや地域づくりを支援したりアドバイスしたりする存在である。そして地域づくりが活発に進められている現在、専門家に対する基本的なニーズは依然として高いと考えるべきであろう。

しかし、1980年代以降、地域づくりは質的に変化し、目的やアクターも変化してきた。そのため必要とされる専門性や専門家も変わってきたはずである。そこで、こうした専門家と彼らに求められる専門性について議

▶23) こうした比較からの離脱や無視が難しいことは、大学や高校の偏差値などによる序列化の例を見れば明らかであろう。

▶24) もちろん、統合デザイン型の地域づくり以前にもこの問題はあった。しかし、国による制度や補助金に支えられていたので、所与の条件を無視して競争することは避けられることが多かった。また統合デザイン型ではアクターの「参加」の範囲が拡大し、競争への参加が正しい選択だという主張はさらに拡大している。

論する。

ここで、前述した敷田・森重（2006）によって整理された論文を参照しておきたい。彼らは、地域の環境政策に関与する専門家の「モード」について詳しく分析し、専門家を「出前（ビジター）モード」「調査・研究対象モード」「一体同化モード」「解決力向上モード」に区分している（表2）。そして一般的には出前モードから解決力向上モードへの移行が望ましいとしながらも、状況によっては「混在」が効果的であると認めている。また出前モード自体が悪いのではなく、地域側が主体的に専門家を「使う」ことができれば、たとえ出前モードの専門家であっても効果的であると述べている。本論文ではこうした専門家のモードを基本として、変化する地域づくりと求められる専門性について整理した。

■表2 専門家のモードとその内容（敷田・森重（2006）から転載）

モード	内容	医療に例えた説明
①出前（ビジター）モード	専門家が対象地域で行う講演やシンポジウムへの参加、技術指導など、専門的知識を伝授する	医者が診察なしで処方箋を出す
②調査・研究対象モード	専門家が地域を調査・研究対象として認識し、短期から中期にわたり調査者として地域にかかわる	医者が診察だけして患者から離れる
③一体同化モード	専門家がさまざまな活動を地域と一体で進め、問題解決に邁進し、地域のネットワークに深くかかわる	医者が診察はするが、患者と相談せずに一方的に治療を進める
④解決力向上モード	地域が主体的に問題解決できるように、解決力そのものの向上を専門家が支援する 地域住民が環境問題を見だし、調査し、解決策を創出するプロセスに、専門家として「参加」する	医者が患者の体質改善を試みながら、治癒力そのものを高めていく

4-1 地域振興型地域づくりにおける専門家

「地域振興型地域づくり」では、敷田・森重（2006）の整理における「出前モード」の専門家（表2の①）が一般的であった。実際にかかわっていた専門家は、自治体職員やコンサルタント、大学の研究者などである²⁵⁾。彼らは基本的に職務や契約・依頼を前提として、つまり自発的ではなく地域関係者（主に自治体）からの「依頼」によって地域づくりにかかわった。そして期間が終われば地域とのかかわりは切れ、専門家が地域づくりの責任を問われることは少ない。あくまでも契約や業務の範囲内であるという「限定された責任」が基本である（表3）。

そして、地域振興の内容の多くは経済的な振興であり、この目的に沿っていれば、専門性²⁶⁾と地域づくりの内容との整合性も厳しく問われることはなかった。また専門家はもっぱら地域外から来ることが多く、専門家の「生活の場」と「活動の場」を分離することが可能だった。専門家の多くは、生活と分離して地域づくりを考えることができた。

▶25) 自治体職員を専門家に含めることについては、異論もあると思われるが、特定の分野の業務や事業などに従事するという点では、専門性を持つと判断できる。特に技術系職員の場合には、そもそも専門家であり、従事する職務で専門家としての能力を発揮することも多い。

▶26) この場合には、専門家の「専門分野」と考えるとわかりやすい。

■ 表3 地域づくり専門家の変化とその特徴

区分	専門家に求められる能力と状態	活動と生活の関係	専門家の責任
地域振興型	特定の事業の業務の遂行やアドバイス	専門家の生活と地域づくり活動は分離していることが多い	最終的な責任は負わなくてよい。業務や委託の範囲内での限定された責任
テーマ型	対象とするテーマや分野についての調査研究や実践	専門家の生活と地域づくり活動はほぼ分離しているが、場合によっては地域に定住して活動するので一体化する	専門家が自主的な判断で地域づくりに参加することで成立する条件付きの責任
統合デザイン型	地域の関係者による地域づくりの課題発見、解決策創出、またその解決	専門家の地域滞在時間が延び、地域で生活することもあるので、専門家の生活と地域づくり活動は一体化することが多い	責任の範囲と内容が拡大し、かかわりの深い専門家は無限責任に近くなる

4-2 テーマ型地域づくりの専門家

次に「テーマ型地域づくり」では、それまでの一般的な専門家に代わって、そのテーマに詳しい専門家が必要とされるようになった（表3）。地域の経済的振興だけが目的ではなく、テーマに沿った専門家に参加した。例えば、地域の環境問題の解決がテーマであれば、環境問題を研究している研究者が参加している。

また契約や依頼ではなく、専門家側から地域にアプローチし、専門家が自主的に地域とかかわりを持つことも増えた。その理由は、地域の自治体などが専門家を選択していた地域振興型では地域づくりに参加できなかった専門家が、NPO活動やボランティア団体とのかかわりから、直接参加するようになったからである。

テーマ型における専門家は、敷田・森重（2006）の分類によれば「調査・研究対象モード」²⁷⁾または「一体同化モード」である（表2の②または③）。前者は地域の状況を把握するだけで実践はしないが、後者は地域関係者と一体となって活動する。後者では解決策の提案による責任も発生し、その関与が深ければ限定責任ではなくなる。また前者であっても、発表する内容やデータにかんして無責任でいることはできない。

しかし、テーマ型では専門家は一般的に地域外から来ることが多く、専門家の生活の場と活動の場を分離することができる。その点では4-1の地域振興型と同じである。そのため、地域づくりのテーマがいったん完成する、あるいは課題が解決した場合には、専門家側から自主的に関与を終了させることもでき、この点では無限責任ではなく、条件付きの責任である（表-3）。

またテーマ型地域づくりでは、専門家による「知識の伝授」だけでは地域側は納得しない。地域側は知識ではなく、具体的解決策の提示やその実

▶27) テーマ型では、特に「調査・研究対象モード」の専門家が地域を研究対象とすることが増えた。調査や研究によって地域で得られるデータや経験の価値が、地域側と専門家の双方に理解されたからである。

施を要求しているからである。テーマ型では、明らかに専門家が実践的な解決者として期待されている。これに関連して金丸（2009）は、都市部のコンサルタントより、地域の実践者のノウハウの方に価値があるという「逆転現象」について述べている。テーマ型地域づくりにおける専門家は、知識より実践を期待されていると考えてよいだろう。

4-3 統合デザイン型地域づくりの専門家

最後に統合デザイン型地域づくりで求められる専門家は、敷田・森重（2006）の整理によれば「一体同化モード」と「解決力向上モード」である（表2の④）。統合デザイン型では、課題の解決だけではなく、課題発見と解決策創出、解決の実行まで、専門家が地域づくりのプロセス全体に関与することが多い（表-3）。そして、かかわる工程が拡大すれば専門家の関与と責任は大きくなる。

また藤田（2004）は、地域づくりと「プロ」（本論文における専門家に同じ）の関係について言及し、地域づくりではクライアント（住民）が主人公で、それをプロが支援すると述べている。しかし統合デザイン型では地域での滞在時間も長くなり、場合によっては専門家が当該地域に居住して活動する。専門家の生活と活動の場はオーバーラップし、生活の場で専門性の発揮を求められることにもなる。そのため専門家の責任や義務感は拡大し、「無限責任」に近くなる。そして地域から簡単に「離脱」や「撤退」しにくくなる（表-3）。

また統合デザイン型では、調査分析者や知識伝授者ではなく、地域づくりの手法やプロセスに詳しい「コーディネーター」役も専門家に期待される²⁸⁾。従来の知識、特に体系化された「形式知」²⁹⁾を豊富に持つだけでは、多様な解が存在する統合デザイン型の地域づくりを推進できないからである。

これに関連して、地域づくりと構造が類似する開発協力分野³⁰⁾では、途上国の人々が持つ知識よりも、（派遣）専門家のそれが豊富であったり優れていたりするという保証はないと斉藤（2002）が主張している。確かに、体系が異なる知識の優劣は問えないという主張は、ポラニー（2002）や野中（2000）が示しているとおりであり、「暗黙的な知」のような、説明しにくい知識によって支えられている事象も地域づくりには多い。また形式知化された知識体系に対する「臨床の知」という主張もある（中村、1992）。さらに現場で調査研究する「臨地まちづくり学」を提唱する織田（2003）の例もある。

ところで、専門家の思考や立脚点が「科学」である場合には村上（2000）が主張するように、意思や心にかんする事柄はできるだけ取り除いて処理する科学とは相容れない要素が地域づくりにはあると考えられる。だとすれば、統合デザイン型で、研究者が専門家として関与する必然性は低い。しかし佐藤（2009）は、研究者が地域に定住して活動する「レジデント型研究機関」を主張している。それは対象地域に一時的に滞在する研究者が、地域の関係者と協働して知識創造することを想定している。しかし研

- ▶28) 地域づくりそのものではないが、「生態系管理」でも、それまでと異なり、当該地域の他の主体とコミュニケーションできる研究者が必要とされている（鷲谷、1998）。
- ▶29) 「形式知」や「暗黙知」については、野中・竹内（1996）などの、知識科学分野の整理に従って使用した。
- ▶30) ここでは「開発協力」と表記したが、国際協力や開発援助と呼ばれることもある分野で、主に途上国支援を対象とした分野である。

研究者が長期間滞在しても、研究の枠組みを変えない限り、解決策まで提案する専門家に「変容」することはできない。この点にかんしては議論がさらに必要であろう。

5 地域づくり専門家の課題

5-1 地域づくりにおける専門性

現在の地域づくりで専門家に求められる専門性は、専門的知識の提供から解決手段の提案や提供、その解決までと多様である。知識の提供が中心であった地域振興型から解決方法の提案や解決が中心の統合デザイン型に地域づくりが移行することに伴い、専門性の持つ意味も変化した。

まず、専門家を輩出する大学などの研究機関の「地域貢献」が社会的に評価されるようになったため、地域社会での活動が評価され始めた。そして従来の「真理追究」に加えて、地域づくりの実践に参加することも専門性の一部だと認識されはじめた。それは、ギボンズ(1997)が指摘した「モード2」の科学への移行だと考えられる。ここで「モード1」とは、体系化された科学知識体系を指し、「モード2」とは「知識実践者」、いわゆる現場に専門家がかかわることを表している。この議論は、グループダイナミックスの研究から杉万(2006)が、「1次モード」と「2次モード」として説明していることと共通する。ただし杉万は、現象の理解を目指す1次モードと、そこからのダイナミックな展開を目指す2次モードの繰り返しが重要であると主張している。

こうした変化は専門家の専門性にも影響する。まず豊富な知識を保有し、それを伝授するのが専門家であるという従来の視点では、「個人」の限界が存在する。つまり、その専門家個人の知識量や分野の限界、さらには資質や能力に問題解決が規定されてしまう。解決を個人に求める限り、個人の限界が現場での実践の限界になるだろう。この点にかんして小林(2004)は、地域は複雑で多様な要素が関係するので、特定の専門分野に依拠した専門家だけでは意思決定ができないと主張している。また途上国での専門家のあり方を論じた佐藤(2008)は、個別の専門性の「合わせ技」ではなく、全体を見ながら対応する「専門性」が理想だと述べている。

名峯(1999)は、異なる分野のメンバーが集まって地域づくりを考える必要性を指摘したうえで、専門家だけが集まるより、専門家が提示したことを「素人」がまとめるのだと主張している。専門家が専門知識などを持ち、それを持たない一般の住民がまとめるという設定は新たな視点であるが、専門家の役割が固定されているという点では、従来の考え方との差は少ない。名峯の主張は、むしろ「専門家をまとめる存在」が必要であるとする方が妥当である。同様に溝内(2002)も、市民参加で政策策定に

かかわる市民が、専門家が本来すべき専門知識の集積などの役割を代行する存在となつてはいけないと指摘している。

一方、地域づくりにおける専門性にかんしての基本的な疑問も生ずる。例えば阿部（2007）は、福祉分野のケースワーカーなどの「ケア職」の例をあげ、ケア職の専門性は幻想だとしたうえで、ワーカーたちに「専門家になれるという幻想」を持たせていることがより深刻な問題だと述べている。明確な専門性が確立できないことを無視して、専門家になれるという幻想を彼らに与えることで、労働が強化されるだけに終わることが予想できる。

これに関連して佐々木（2004）は、自治体職員が持っていると言われる専門知識は、実は「現場の執務知識」であり専門知識ではないと述べている。日々の地域づくり活動を蓄積しても、それは手続き的な「暗黙知」に過ぎず、それを形式知化することができなければ専門家となることはできない。特に地域づくり現場で活動する自治体職員も含めた専門家は、こうした手続き的知識を暗黙的な知識として保持しているだけのことが多い³¹⁾。

このような専門家あるいは専門性の問題は、池内（2008）が分析する「疑似科学」からも考察できる。池内は人の不安につけ込む占い系（第1種疑似科学）や「複雑系」で証明しにくいグレーゾーン系（第2種疑似科学）をあげているが、地域づくりにでも、こうした疑似専門性が生ずる可能性が高い。地域づくり、特に統合デザイン型は、一般に複雑系であるがために、池内が指摘するように「ホーソン効果」³²⁾が起きる。科学的ではないことも科学として「偽装」可能である。本来の科学と区別するためにも、科学を基本とする研究者が地域づくりに関与する際のリスクの潜在性を指摘したい。

▶31) ただし、こうした暗黙知を整理・分析して、一段高いレベルの「形式知」に変換できれば、この点では普遍化や一般化ができ、専門性を持つと考えられる。

▶32) 池内（2008）によれば、「ホーソン効果」とは、原因から結果への複雑なプロセスの途中を抜いてしまい、原因と結果を強引に結びつけることを指す。つまり、見せかけの原因と結果を結びつけてしまう現象である。

5-2 地域づくり専門家の課題

以上で現在の地域づくりとそれにかかわる専門家の専門性を整理したが、ここで主に統合デザイン型地域づくりにおける専門家にかんして批判的に分析したい。ただし、今までの地域づくり専門家に回帰せよということが本論文の主張ではない。むしろ、今後の社会のあり方を考慮しつつ、これからの地域づくりにどのように専門家が関与すればよいのかを考察することが目的である。それはまた、前述した「地域間競争」の抑止にも貢献するだろう。

そのために本論文では、主に統合デザイン型地域づくりを支援する専門家の持つ専門性について考察する。その理由は、統合デザイン型地域づくりでは、専門家としての関与度が増加しており、責任範囲も拡大したからである。特に、地域づくりの専門家がコーディネーターや活動全体のデザインを求められることが普通となり、単に知識を提供していればよかった地域振興型に比較して、求められる能力のレベルが高くなったことを前提にして考える必要がある。

また若年層を含む多くの人々が、地域づくりに参加したいと希望する現在は、専門家の範囲も広がり、従来の職業的専門家だけではない一般のア

クターも専門家として地域づくりにかかわり始めている。また参加する多くの専門家も、地域づくりにかかわることで専門家としてのキャリアを形成している。こうした点からも専門性について議論しておかなければならないだろう。

以上のような背景をふまえて、統合デザイン型の地域づくり専門家の持つ課題について次のように整理した。

1) 専門性の無視

まず、地域側による専門性の無視が考えられる。それは自らの専門性と地域から求められる内容の違いから発生する。統合デザイン型地域づくりでは、アクターの調整やコーディネート、アクターとのコミュニケーション能力が重視される。地域は当然それを専門家に求めるが、専門家はまず自身の専門性を第一に考えている。その結果、地域ニーズに正直に従えば従うほど、自らの専門性との乖離が生じ、極端な場合には自らの専門性の否定につながる。しかし、地域づくりが自らの専門性と対立することは、その専門分野での成長やキャリア形成を欲している専門家にとって好ましくはない。また地域がコーディネート能力だけに期待するのであれば、その能力を持つ専門家を選択すべきであろう。こうした地域側による「専門性の無視」は専門家にとって困難な状況を生むだろう。

2) 創造性に対する過度な要求

統合デザイン型地域づくりでは、何らかの枠組みや望ましい結果を構築してゆくプロセスが推奨され、「創造的な解決」や「イノベーション」の実現までもが専門家に求められている³³⁾。これは、現在の地域が「手詰まり」であることの反転でもある。地域振興に失敗し、地域外企業の進出に期待して失敗した地域が、いわば「一発逆転モデル」を模索する場合には、「従来にない発想で」などの要求が専門家に求められることが多い。このような状況で、イノベーションの実現を含めた高い創造性が専門家に求められる懸念がある。

もちろん、創造性は現代社会では高く評価されている（敷田、2007）。しかしそもそも「創造性」は個人に付託されることではなく、他者の存在によって左右されることであり（アンドリアセン、2007）、また環境から影響を受けることでもある。創造性は個人としての地域づくり専門家だけに求められることではない。

またイノベーションは、企業経営でも賞賛されている（野中・勝見、2004）。しかし、既存の組み合わせを組み替えて新たなものを創造するイノベーションはそう簡単ではない。確かに研究者としての専門家であれば「創造的解決」は求められて当然かもしれないが、それはすべての専門家が得意とするアプローチではない。

3) 人間力への過剰な期待

地域づくりのコーディネートや地域アクターとのコミュニケーションが求められるケースでは、専門家に対して教育分野で強調されている「人間力」が期待されてしまう。人間力とは、個人が努力の積み上げで身につけ

▶33) 専門家個人に対してではないが、石塚（2004）が主張する「地域力」のような「地域の課題を自動的に解決する力」などというものもあり、関与する専門家にはこうした力の発揮や養成が求められていると思われる。

られる「従来型学力」のような内容ではない。花田（2002）が述べるように、前向きな姿勢やエネルギー、自らを高める力や志があることである。同様に「付加価値があふれる仕事を自ら創造できる人」に期待するという主張もある（後藤ほか、2006）。さらに教育と若年層の労働問題に詳しい本田（2005）は、「生きる力」や「人間力」などの「ポスト近代化能力」が求められていると述べている。さらに人間力の同義語や類語も最近用いられており、例えば門脇（2001）は「社会力」という言葉でそれを表し、「人と人がつながり、社会をつくる力」だと主張している。

しかし、こうした人間力などのポスト近代化能力は、その内容が不明瞭であり、当事者にとって獲得する能力が特定できず、際限のない努力をしなければならなくなると敷田（2007）が批判している。地域づくりで当たり前のよう求められるコーディネート力やコミュニケーション能力だが、抽象的な内容のまま、専門性の要素として組み込まれていないか、あるいは意図するしないにかかわらず、地域側が専門家にそれを過大に要求していないかを再点検すべきであろう。

4) 終わりなき地域づくり

最後に、地域づくりの完成や終了の問題をあげたい。滋賀県長浜市の地域づくりに携わってきた吉井（2001）は、「まちづくりには終わりはない」と主張している。もちろん、短期間の完成と経済活性化だけを指す従来の地域振興型のまちづくりは否定されなければならないが、それは一方で、「終わりのない戦い」を誘導することにもなる。つまり、「地域づくりはここまで」という終着点がない以上、ひたすら完成度を高めていく地域づくりを専門家も目指さなければならなくなり、彼らが疲弊する可能性が高い。

しかし、こうした活動を専門家が自己調整することは実際には難しい。専門家は「作品」などのアウトプットを出して評価されることを基本としているからである。阿部（2007）はケースワーカーなどの「専門職」職員が、自分の仕事を自ら制限できる「リミッター」を持ち合わせておらず、その結果、過度の期待と責任がかかり、それに応えようとして負担が増大する懸念を示している。この傾向は、地域づくりでもまったく同じである。専門家への期待が増大すると同時に、前述した創造性やイノベーションという定量化しにくい評価が設定されて、専門家のリミッターを外していくことになる。同様なことは、若年層の雇用について考察した鈴木（2009）によっても「自発性の搾取」として指摘されている。以上のような背景から、専門家がコントロールできず「終わりなき地域づくり」に巻き込まれてゆく可能性は高い。

以上のように、統合デザイン型地域づくりでは、専門家にとって新たな課題が生じていることを指摘した。専門家による知識伝授が中心であった地域振興型や、特定のテーマで専門性の発揮を求められるテーマ型とは異なり、統合デザイン型地域づくりでは、総合力を持つ専門家が期待され、対象とする専門性の範囲が拡大する懸念がある。前二者では専門性の範囲も限られており、専門家の存在感を示すことができた。しかし後者では、

専門性に加え創造性なども期待されるために、専門家が際限なく努力をしなければならなくなる可能性が高い。

また以前の地域づくりでは、多くの専門家は地域の一時的滞在者で、地域で生活することは少なかった。しかし統合デザイン型では、専門家がコーディネーターとなり地域関係者と深くかかわり、また地域に住み込んでそれを果たす例も増えた。各地の自然学校で地域に住んで地域づくりに関与する専門家も多い。かかわりの拡大は、地域との深いかかわりという、ある面で地域振興型の専門家の限界を克服するアプローチともなり得る。しかし、生活と活動が同じ場所であると、「逃げ場」はなくなる。

このように地域づくりが地域振興型の「限定責任」から、テーマ型、統合デザイン型に移行するに従って、専門家の地域とのかかわりが拡大し、「無限責任」へと変化することが指摘できる。

6 ゆるやかな専門性と有限責任の専門家の提案

これまで述べてきたように、最近の統合デザイン型地域づくりにおける専門家は、人間力と同様な、あいまいな能力である「地域づくり能力」を地域側から求められている。しかし問題の性質を考えると、こうした専門家への期待に専門家が個人で応えようとするのは、個人の能力を超える危険がある。そこで本論文では、この問題を個人の問題としてではなく、地域づくり全体の問題として考察した。もちろんそれが妥当かどうかは専門家の間でも議論があると思われるが、現在の地域づくりの普及を考えれば、社会的な問題として考察する必要性が高い。

そこで本論文では、統合デザイン型地域づくりにおける課題の解決策として、以下のように「ゆるやかな専門性」と「有限責任の専門家」の2つを提案したい。

6-1 ゆるやかな専門性

まず「ゆるやかな専門性」とは、地域づくりで専門性を発揮する場合、自分がコアとする専門性だけで地域づくりにかかわるのではなく、専門性を主体的に拡張や拡大することである。また自らの専門性がすべてであるとして、その範疇で解決策を模索するのではなく、自らの専門性を背景に地域内外の関係者と地域（資源）を関係づけることで、地域づくりを支援する「ゆるやかさ」を維持することである。

統合デザイン型の地域づくりにかかわる専門家も、当初は何らかの固有の専門性を期待されて地域づくりに参加する³⁴⁾。しかし専門家が自分の特定領域の専門性に固執しても、地域側の期待はコーディネートであったり地域づくりの総合的な「設計」であったりするので、そのまま対応してゆ

▶34) 地域づくりの現場では、単純に地域の人材補助や労働力確保のために地域にかかわる専門家もいるが、本論文では特定の能力を発揮することを期待されて参加する「専門家」に絞って考える。

けば、いずれ個人の能力範囲を超えるか、自らの「専門性の危機」を招く。そこで、この問題の発生を防ぐために、自らの専門性を「狭い専門性」に限定するのではなく、専門性を拡張することが望ましい。それは、自らの専門性のレベルダウンではなく、専門性の「実地テスト」である。それも実験室のような整った条件ではなく、地域のような複雑な設定の中で専門性を応用することなので、結果的に自らの専門性の強化にもつながるだろう。

またそれだけではなく、現在持っている専門性を基に、別の専門性を持つことも可能である。地域づくりの中で専門家が学んだり刺激を受けたりする機会は多い。自らの専門性を「専門分野」に限定しなければ、趣味やその他の特技も新たな専門性に「昇華」できる可能性もある。もちろんそれがまったく異なる分野であれば、自らの専門性を否定してコーディネート力などの「地域づくり力」に転換することになりかねない。しかし、自分の持つ主たる専門性が地域で評価されたうえで、隣接分野などで新たな専門性を身につけるのであれば、専門家としての「誇り」も保たれ、専門性の無視も起きないだろう。

これに関連して、本田（2010）が「柔軟な専門性」が重要だと述べている。本田の主張は、現在の専門性を否定するのではなく、それを基盤として新たな分野の専門性を身につけることである。社会が求める専門性が変化することを前提に、従来の専門性に固執せず、新たな専門性を獲得することをむしろ評価している。

しかし、本論文におけるゆるやかな専門性は本田の主張とは異なり、①そもそも専門家が長けていたことを新たな専門性と位置づけることと、②地域という特定の場所で新たな専門性を学ぶ機会を得ることに重点を置いている。専門性の拡張は専門家に負担を強いるが、特に②の地域にある学びの場を活用して専門性を獲得できることは、地域づくりにかかわる専門家にとってのメリットともなる。

ここまで述べてきたゆるやかな専門性の事例として、北海道むかわ町役場穂別総合支所の地域経済課主任である日月伸（たちもり しん）氏を紹介したい。道内の大学の農学部を卒業した日月氏の専門は林業における森林管理であり、地域経済課では町の森林計画などを担当している。しかし、地域住民とのかかわりの中で依頼されたことをきっかけに、緑化木などの樹木の管理（いわゆる「樹木医」のような内容）に興味を持って取り組み始めた。それは林業の専門家としては必要のないことかもしれないが、自らの専門性の拡張という意味では評価できる。また日月氏は自らの趣味であるカヌーを使ったボランティア活動をすることで、地域との関係を深めている。彼の場合カヌーは「趣味」であるが、たとえ趣味であってもその分野に秀でていれば専門家であると理解することもできる。日月氏はカヌーを使うイベントを穂別地区で開催することもあり、それは森林にかんする専門性と趣味から生じたカヌーという専門性が地域で相互補完した例だと考えることもできる。

また自分の専門性を基盤に、関係者間や、地域資源と関係者とを結ぶこ

とも専門性である。分野は違うが、この点で参考になるのが、図書館における専門性を分析した井上（2004）の考察である。井上は、①図書館の資料を知り、②利用者を知り、③その利用者と資料を結びつけることが図書館員の「専門性」だと主張している。図書やその検索について熟知することだけが図書館員の専門性ではなく、本と利用者に関係づけることもまた「専門性」である。そこで、図書館における資料を地域資源と考え、利用者を観光客などの地域資源利用者と考えれば、資源と利用者をつなぐことができる。

この考え方と一致するのは、敷田ほか（2009）が提唱した「観光の関係性モデル」である。このモデルは、地域資源と観光客の関係性⁴⁵⁾を議論しているが、資源と観光客を関係づける「中間システム」にポイントがある。そして彼らが言及している中間システムとは、資源と利用者の中に立ち、その関係を構築する主体である。つまり専門家に求められていることは、地域資源を理解した上で、資源と（主に地域外の）利用者間の関係を構築することである。

前出の日月氏はペレットストーブ事業にもかかわっており、地域資源である木材とペレットストーブ関係者とを結びつける役割を果たしている。従来は材木としての価値だけであった木々を、ペレットストーブの燃料である木質ペレットとして利用するために、利用者との関係を構築する。そのためには、資源の利用方法を研究開発するだけでも、逆に利用者にも説明するだけでもないアプローチが必要である。つまり、単に間に入ってコーディネートするのはなく、地域資源を理解し、地域資源の新たな利用方法を開発し、同時に利用者にも利用方法を提案しなければならない。また過度な資源利用とならない工夫をすることも求められる。このように地域資源の特性を理解した上で、資源と利用者との関係を構築することも専門性だとゆるやかに解釈できるのではないか。

ただし、前述したように、関係性構築のために人間力やコーディネートばかりを期待されて、専門性が無視されることは専門家にとって問題である。しかし、この点は専門家が地域資源に「固執」することで回避できる。先の図書館の事例で考えれば、図書館の専門家が図書資料にこだわった上で、利用者との関係性を構築することがそれにあたる。図書資料に詳しいからこそ、それができる。同様に、地域づくりの専門家がある地域資源に「こだわって」活動すれば、コーディネートや人間力に特化した周囲からの一方的な期待に対抗できると考えられる。

また、仮に最初は地域資源へのかかわりが少なくても、関係性構築のために当初の専門性の範囲を超えて地域資源について学ぶこともできる。このように関係性構築のために「地域を学ぶ」ことは、一見科学的ではないように思えるが、それは前述した「臨床の知」（中村、1992）の習得である。こうした学習をすることで、ゆるやかな専門性は確立できる。逆にこのようなこだわりがなければ、地域づくり専門家は専門性の無視や人間力への過度な期待によって「専門性の危機」に陥るであろう。

以上のように、地域づくりにおけるゆるやかな専門性とは、あくまで地

▶35) 藤井（2010）は、関係性とは「ネットワークの構成要素間がどのように連絡を取り合っているかということ」と定義している。本論文では、関係性を関係のあり方や状態と定義して用いる。なお藤井（2010）は、関係性の集合体を「関係構造」としている。

域資源の観点を持って、つまり地域資源やそれを擁する地域社会側に立って、資源と利用者の関係性を構築することである。それは自らの専門性の拡張であり、専門分野の固い壁に守られた専門性ではなく、地域づくりの中で変化し、また地域資源に立脚しながら資源と利用者の関係性の構築を図る、専門性の変容形態である。

6-2 有限責任の専門家

もう1つの提案は、専門家個人のキャリア形成や地域とのかかわり方と関係する。それは専門家の「有限責任性」である。特に統合デザイン型での専門家のあり方として「有限責任の専門家」を提案したい。ここで有限責任とは、専門家が地域づくりにかんで一定の範囲に限定して責任を負うことである。もちろんそれは限界があるからここまでということではなく、インターネットの「ベストエフォート」³⁶⁾のように、努力は最大限するが結果を保証しないという方式と同じである。前述したように、統合デザイン型地域づくりでは、地域づくりの総合化に伴い専門家の責任が拡大し、それが専門家にとっても地域にとっても問題となっている。そこで本論文では、むしろ「有限責任の専門家」が地域づくりを担う可能性を考えている。その理由は以下のとおりである。

まず、前出の阿部（2007）が主張するように、地域づくりにかかわる専門家は、地域と「一体化」して地域づくりを進めているのではない。あくまでも主体は地域であり、専門性の発揮を通して参加しているのが地域づくりにおける専門家である。もちろん敷田・森重（2006）が指摘した「一体化モード」の場合には、地域と専門家は融合するかもしれないが、それは特定の場合である。むしろ専門家は、「解決力向上モード」のように地域と契約して地域づくりに参加することが望ましい。専門家は「宿命」として地域づくりにかかわっているのではない。

また専門家のキャリア形成を考えれば、地域づくりへの関与には一定の限界もあるはずだ。一般的に専門家は完成した存在ではなく、常に訓練や教育の機会を得て、育ち続けることが期待される。そのため専門家育成を考えると、特定の場所に専門家が留まることは、新たな知識や体験などの学びの機会の制限につながる。これは過疎地域の医療に携わる医者が持つ、最新医療技術の欠乏の悩みに類似する。専門家としてのエンプロイアビリティ（雇用可能性）をあげようと思えば、常に「移動」して技能や専門性をあげることが必要だろう。

もちろん、ある地域づくりに長期的に関与することでそれが可能となるケースもあるが、それは当該地域に学ぶべき内容や人がいる場合に限られる。しかし、その状態が長期間持続することを専門家に対して保証することは難しい。地域づくりでそれが可能なのは、地域内外の関係者と地域づくりを議論し実践することができる、専門家にとっての学びと成長の機会がある場合だけだ。地域づくりに深く「かかわる」だけで実現することではない。専門家と地域とのかかわりは、専門家の「生涯利益」を考慮すれば、限定された期間とかかわりの深さであることが望ましい。

▶36) IT関係で主に使われる用語である。この「ベストエフォート」とは、最大限の結果を得られるように努力すること、逆にいえば結果は保証できないという意味である。

▶37) 小林 (2007) は、イギリスで起きたBSE事件の専門家委員会「サウスウッド委員会」の記録の分析から、この点を明らかにしている。

さらに、専門家個人では、統合デザイン型のような総合化した地域づくりに責任を持ってない。従来までの地域づくりと異なり、地域全体の利害の調整や考慮が必要になるからだ。また専門家が、自らを客観的で特別な存在だと過信することを、中谷内 (2006) が批判しているが、個人の責任限界は存在する。小林 (2007) も、専門家が自分の専門領域を超えて判断を迫られ、実際にそうしてしまうことについて懸念を示している³⁷⁾。またこうした判断の誤りが地域にとって不利益となる可能性も否定できない。このように、専門家が責任を持つ範囲の限定が望ましいのであれば、専門家もそれを前提に地域づくりに関与すべきであろう。

ただし、それは地域振興型の外来の専門家が当初から限定的な責任しか持たなかったことと同一ではない。「有限責任の専門家」は、自らのかわりを主体的にコントロールし、一定の期間と範囲内で地域づくりにかかわる。その方が専門家にも地域にも相利的である。

このように専門家の有限責任性を考えると、中途半端であるとか、一時的であると批判されていた専門家による「有限な関与」を正当化できる。さらには有限責任を前提に専門家の関与を活用する、地域側の仕組みの構築も可能となる。その例として「ボランティアツーリズム」をあげることができる。ボランティアツーリズムとは、地元、つまり日常生活圏を離れてボランティア活動に従事する「観光」である³⁸⁾。遠隔地からのボランティア参加には限界もあるが、地域と専門家が、当初から専門家の限界を認識しつつ、双方ともが過度に期待しないという「有限責任の専門家」の例である。こうした一見「中途半端な」関与が、今後の地域づくりにかかわる専門家や地域関係者を満足させることになるのではないだろうか。

▶38) ボランティアツーリズムについての定義や議論は、Wearing (2001) および中村・松本・敷田 (2008)などを参照のこと。

7 結論

本論文は最近ごく一般的に使われるようになってきている「地域づくり」の背景と変遷を分析したうえで、地域づくりにおける専門性のあり方や専門家と地域との関係について考察した。従来こうした専門家は、行政から依頼された範囲で協力する存在であったが、最近では、地域づくりのコーディネーターなどを担い、地域に深くかかわり、多様な能力を期待される存在と認識されている。そして今後も専門家や専門性が地域づくりに必要であるという立場で、地域づくりにおける「ゆるやかな専門性」や「有限責任の専門家」について提案した。また専門家と地域アクターの関係が新たな価値を生み出すという「関係性構築」についても言及した。

まず地域づくりの背景にかんしては、近年の地域づくりが①国主導から自治体主導へという動きと、②行政主体から住民主体へという2つの動きがあったことを述べた。そして地域づくりが、地域経済の活性化を目的と

した「地域振興型」から、「テーマ型」を経て、地域環境と個人の生活の質の向上を目指した「統合デザイン型」に移行してきたことを指摘した。特に統合デザイン型地域づくりでは、特定のテーマではなく、地域の環境や個人の生活の質向上も含めた解決がテーマになる総合的な地域づくりに内容が変化したことを明らかにした。

しかしその一方で、統合デザイン型地域づくりの拡大に伴う問題についても述べた。それは①過度な地域間競争にさらされること、②地域の状況を見逃した「改善」を求められること、③地域づくりの評価が指標化され比較されること、④地域づくりの努力自体も評価対象となること、⑤地域づくりへの参加が誘導されることである。

次に地域づくりと関係が深い専門家とその専門性について考察し、地域づくりの変遷に伴って求められる専門家が変化してきたことを指摘した。その際に敷田・森重（2006）の専門家についての考察を援用し、「解決力向上モード」が求められるのが統合デザイン型地域づくりであるとした。さらに、地域づくりの変化に伴う専門家の関与や責任が、限定責任から条件付きの責任、さらには無限責任へと拡大してきたことを明確にした。

さらに地域づくりの専門家の専門性に対する要求の変化についても考察し、専門家による知識の伝授よりも、地域での実践が専門家に求められていることを明らかにした。そして最近の統合デザイン型地域づくりにかかわる専門家にとっての課題を整理した。それは①専門性の無視、②創造性に対する過度な要求、③人間力への過剰な期待、④終わりのなき地域づくりである。このうち専門性の無視は、コーディネートやコミュニケーション能力が地域づくりでは重要だとする主張と連動して、従来の専門性が役に立たないという主張となっていることを指摘した。

以上のことを前提として、本論文では地域づくりにかかわる専門家の専門性についての提案を行った。それは地域における「ゆるやかな専門性」と「有限責任の専門家」である。前者の「ゆるやかな専門性」とは、専門家が自らの専門性の範疇だけで地域づくりに関与するのではなく、専門性を主体的に拡張や拡大することである。自らの専門性を背景に地域内外の関係者と地域（資源）を関係づけることで、地域づくりを支援する「ゆるやかさ」を維持することである。

また後者は、専門家が地域づくりにかかるとして一定の範囲に限定して責任を負うことである。それは専門家のキャリア形成にとっても重要なことである。「有限責任の専門家」は、自らのかわりを主体的にコントロールし、一定の期間と範囲内で地域づくりにかかわる。

以上本論文は、地域づくりの変遷を踏まえたうえで、専門家が地域づくりに関与していくことは「正しいこと」であるという言説を見直した。そして、最近の地域づくりとそれにかかわる専門家の課題を整理した。その解決策として「ゆるやかな専門性」と「有限責任の専門家」について提案した。今後、地域づくりがより日常的な活動となる中で、専門家と地域が協働してゆくためには、地域側の利益とともに専門家の役割やキャリア形成に関しても議論することが重要である。そのためにも地域づくりにお

ける専門性について今後も議論する必要があるだろう。

【参考文献】

- 阿部真大 (2007) 『働きすぎる若者たち—「自分探し」の果てに』日本放送協会, 204p.
- アンドリアセン=ナンシー (2007) 『天才の脳科学 創造性はいかに創られるか』青土社, 256p.
- 東浩紀ほか (2005) 東浩紀編, 『波状言論S改—社会学・メタゲーム・自由』青土社, 353p.
- 東浩紀ほか (2007) 『コンテンツの思想 マンガ・アニメ・ライトノベル』青土社, 199p.
- チェンバース=ロバート (2000) 『参加型開発と国際協力 変わるのはわたしたち』明石書店, 573p.
- 遠藤乾 (2008) 「グローバル・ガバナンスの最前線」, 『グローバル・ガバナンスの最前線—現在と過去のあいだ』, 遠藤乾編, 東信堂, pp.3-29
- 藤垣裕子 (2003) 『専門知と公共性—科学技術社会論の構築へ向けて』東京大学出版会, 224p.
- 藤井直敬 (2010) 『ソーシャルブレインズ入門—〈社会脳って〉何だろう』講談社, 226p.
- 後藤満喜ほか (2006) 社会経済生産性本部編, 『企業が求める人間力』生産性出版, 249p.
- 花田光世 (2002) 「新しい個と組織の関係: キャリア自律の進化をめざして」『CRL Research Monographs』, pp.1-3.
- 平野繁臣 (2000) 『地域経営学のスズメ内発型・循環型社会の構造と機能』通商産業調査会, 269p.
- 広井良典 (2006) 『持続可能な福祉社会—「もうひとつの日本」の構想』筑摩書房, 269p.
- 広井良典 (2009) 『グローバル定常型社会 地球社会の理論のために』岩波書店, 222p.
- Florida, R. (2002) 『The rise of the creative class: and how it's transforming work, leisure, community and everyday life』, Basic Books, 404p.
- 藤本隆宏 (2003) 『能力構築競争—日本の自動車産業はなぜ強いのか』, 中央公論社, 406p.
- 本田由紀 (2005) 『多元化する「能力」と日本社会: ハイパー・メリットクラシー化のなかで』NTT出版, 286p.
- 本田由紀 (2010) 「ルール自体が有効期限切れの「大卒就職」」『週間金曜日』, 793, pp.20-21.
- 本間義人 (2007) 『地域再生の条件』岩波書店, 222p.
- 藤田忍 (2004) 「既存専門家のまちづくり学習, そしてまちづくり化」『都市計画』, 53 (1) pp.9-12.
- 井口貢 (2005) 『まちづくり・観光と地域文化の創造』学文社, 141p.
- 伊集院守直ほか (2006) 神野直彦・井手英策編, 『希望の構想 分権・社会保障・財政改革のトータルプラン』岩波書店, 257p.
- 稲田十一 (2006) 「「ガバナンス」論を巡る国際的潮」, 『アジアのガバナンス』, 下村恭民編, 有斐閣, pp.3-35.
- 池内了 (2008) 『疑似科学入門』岩波書店, 202p.
- 井上真琴 (2004) 『図書館に訊け!』筑摩書房, 253p.
- 井上孝夫 (2001) 『現代環境問題論—理論と方法の再 positioning のために—』東信堂, 198p.
- 石塚雅明 (2004) 『参加の「場」をデザインする まちづくりの合意形成・壁への挑戦』学芸出版社, 199p.
- 神野直彦 (2002) 『地球再生の経済学』中央公論新社, 191p.
- 門脇厚司・佐高信 (2001) 『大人の条件: 「社会力」を問う』岩波書店, 209p.
- 金丸弘美 (2009) 『田舎力 ヒト・夢・カネが集まる5つの法則』日本放送出版協会,

- 204p.
金子勝ほか (2008) 金子勝・高端正幸編、『地域切り捨て 生きていけない現実』岩波書店、205p.
- 河井孝仁ほか (2009) 河井孝仁・遊橋裕泰編、『地域メディアが地域を変える』モバイル社会研究所、281p.
- 菊地直樹 (1999) 「「地域づくり」の装置としてのエコ・ツーリズム—高知県大方町砂浜美術館の実践から—」『観光研究』, 10 (2), pp.19-28.
- 菊地直樹 (2006) 『蘇るコウノトリ 野生復帰から地域再生へ』東京大学出版会、263p.
- 木谷文弘 (2004) 『由布院の小さな奇跡』新潮社、223p.
- 鬼頭秀一 (1996) 『自然保護を問直す：環境倫理とネットワーク』, 筑摩書房、254p.
- 鬼頭秀一 (2000) 「環境倫理における「地域」の問題を巡って—多元性と普遍性の狭間で—」『東北哲学会年報』, 16, pp.61-69.
- 小林信一 (2004) 「知識生産の地域的基盤」 菊谷剛彦ほか編、『創造的コミュニティのデザイン 教育と文化の公共空間』有斐閣、pp.151-175.
- 小林傳司 (2007) 『トランス・サイエンスの時代：科学技術と社会をつなぐ』NTT出版、288p.
- リム＝ボンほか (2009) リム＝ボン+まちづくり研究会編、『まちづくりコーディネーター』学芸出版社、223p.
- 名峯哲夫 (1999) 「市民はまちづくりのパラダイムを変更できるか？」『市民参加のまちづくり：マスタープランづくりの現場から』, 学芸出版社、pp.57-78.
- ギボンズ＝マイケル (1997) Gibbons, M.編、『現代社会と知の創造—モード論とは何か』丸善株式会社、293p.
- 三船康道ほか (まちづくりコラボレーション) (2009) 『まちづくりキーワード事典 第三版』学芸出版社、286p.
- 三藤利雄 (2006) 「第10章 地域社会のイノベーション」 坪郷實編、『参加ガバナンス 社会と組織の運営革新』日本評論社、pp.213-242.
- 溝内辰夫 (2002) 「「知」の共有こそ持続可能な地域社会を創る」『環境自治体』, 9, pp.98-101.
- 森賢三 (2009) 『地域再生の処方箋—スピリチュアル地域学』文芸社、179p.
- 森岡清志ほか (2008) 森岡清志編、『地域の社会学』有斐閣、304p.
- 村上陽一郎 (2000) 『科学の現在を問う』講談社、190p.
- 中村憲司・松本秀人・敷田麻実 (2008) 「「労働」と観光が融合したボランティアツーリズムに関する研究」、『日本観光研究学会第23回全国大会論文集』, pp.425-428.
- 中村雄二郎 (1992) 『臨床の知とは何か』岩波書店、229p.
- 中谷健太郎ほか (2001) 「「座談会」内発的発展の第2段階—由布院温泉・中谷健太郎氏を囲んで—」『環境と公害』, 31 (1), pp.44-50.
- 中谷内一也 (2006) 『リスクのモノサシ 安全・安心生活はありうるか』日本放送出版協会、251p.
- 野中郁次郎・竹内弘高 (1996) 梅本勝博編、『知識創造企業』東洋経済新報社、401p.
- 野中郁次郎 (2000) 「第2章 知識創造企業」 Harvard Business Review編、『ナレッジ・マネジメント』ダイヤモンド社、pp.38-68.
- 野中郁次郎・勝見明 (2004) 『イノベーションの本質』日経BP社、348p.
- 織田直文 (2003) 「臨地まちづくり学のすすめ—現場で考え、現場で解く臨床的まちづくり政策学」池上惇・端信行編、『文化政策学の展開』晃洋書房、pp.185-193.
- 大室悦賀 (2004) 「ソーシャル・イノベーションの機能と役割」『社会・経済システム』, 25, pp.183-196.
- 岡田知弘 (2005) 『地域づくりの経済学入門』自治体研究社、280p.
- 岡田知弘 (2009) 『一人ひとりが輝く地域再生』新日本出版社、204p.
- 奥野信宏 (2008) 『地域は「自立」できるか』岩波書店、156p.
- ポラニー＝マイケル (2002) 『暗黙知の次元』紀伊国屋書店、146p.
- ポーター＝オリバー (2009) 『自治体を民間が運営する都市—米国サンディ・スプリングスの衝撃』時事通信社、292p.

- 斎藤文彦 (2002) 「第1章 開発と参加—開発観の変遷と「参加」の登場— 斎藤文彦編、『参加型開発—貧しい人々が主役になる開発へ向けて—』日本評論社, pp.3-26.
- 酒井邦嘉 (2006) 『科学者という仕事 創造性はどのように生まれるか』中央公論新社, 271p.
- 佐々木雅幸 (2001) 『創造都市への挑戦—産業と文化の息づく街へ』岩波書店, 232p.
- 佐々木信夫 (2004) 『地方は変われるか ポスト市町村合併』筑摩書房, 254p.
- 佐藤仁 (2008) 「今、なぜ「資源分配」か」佐藤仁編、『資源を見る眼—現場からの分配論』東信堂, pp.1-31.
- 佐藤寛 (2005) 『開発援助の社会学』世界思想社, 268p.
- 佐藤滋ほか (1999) 佐藤滋編、『まちづくりの科学』鹿島出版会, 382p.
- 佐藤学 (2010) 『教育の方法』, 左右社, 195p.
- 佐藤哲 (2009) 「知識から知恵へ—土着的知識と科学的知識をつなぐレジデント型研究機関」 鬼頭秀一・福永真弓編、『環境倫理学』, 東京大学出版会, pp.211-226.
- 敷田麻実・森重昌之 (2006) 「地域環境政策に専門家はどうかかわるか—地域自律型マネジメントとその実現を支援する専門家のかかわり—」『環境経済・政策学会年報第11号「環境経済・政策研究の動向と展望」』, (11), pp.194-209.
- 敷田麻実 (2007) 「工学の知識から知識の工学へ; 新たな学習モデルに基づくClipの試み」『KIT Progress』, 13, pp.153-172.
- 敷田麻実・木野聡子・森重昌之 (2009) 「観光地域ガバナンスにおける関係性モデルと中間システムの分析—北海道浜中町・霧多布湿原トラストの事例から—」『地域政策研究』, 7, pp.65-72.
- 塩沢由典ほか (2009) 塩沢由典・小長谷一之編、『まちづくりと創造都市2—地域再生編』晃洋書房, 275p.
- 杉万俊夫 (2006) 「グループ・ダイナミックス」杉万俊夫編、『コミュニティのグループ・ダイナミックス (心の宇宙2)』京都大学学術出版会, pp.19-86.
- 鈴木謙介 (2009) 「設計される意欲—自発性を引き出すアーキテクチャ」東浩紀・北田暁大編、『思想地図 vol.3 特集・アーキテクチャ』日本放送出版協会, pp.110-135.
- 多田憲一郎 (2006) 「第1章「公共性」のパウダイン転換と地域の再生」山崎怜・多田憲一郎編、『新しい公共性と地域の再生—持続可能な分権型社会への道』昭和堂, pp.2-25.
- 谷本寛治ほか (2006) 谷本寛治編、『ソーシャル・エンタープライズ 社会的企業の台頭』中央経済社, 290p.
- 鳥越皓之 (1997) 『環境社会学の理論と実践』有斐閣, 280p.
- 坪郷實ほか (2006) 坪郷實編、『参加ガバナンス 社会と組織の運営革新』日本評論社, 244p.
- 梅本勝博 (2002) 「知識創造自治体」杉山公造・永田晃也・下嶋篤編、『ナレッジサイエンス—知を再編する64のキーワード』, 紀伊國屋書店, pp.62-65.
- 海野進 (2009) 『地域を経営する—ガバメント、ガバナンスからマネジメントへ』同友館, 193p.
- 和田崇ほか (2005) 和田崇編、『開発まちづくり 動く・繋がる・生まれる』学芸出版社, 263p.
- Wearing, S. (2001) 『Volunteer Tourism: Experiences that Make a Difference』, CABI, 205p.
- 山田晴義ほか (2006), 『協働で地域づくりを「変える」「つなぐ」「活かす」』, 特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラム編, ぎょうせい, 177p.
- 吉田良生ほか (2005) 『市民・企業・行政の協働による創造的地域づくり』成文堂, 220p.
- 吉井茂人 (2001) 「第8章 長浜のまちづくりと景観形成」西川芳昭・松尾匡・伊佐淳編、『市民参加のまちづくり—NPO・市民・自治体の取り組みから—』創成社, pp.119-139.
- 若松征男 (2010), 『科学技術政策に市民の声をどう届けるか コンセンサス会議、シナリオ・ワークショップ、ディープ・ダイアログ』, 東京電機大学出版局, p242.
- 鷲谷いづみ (1998) 「生態系管理における順応的管理」『保全生態学研究』, 3, pp.145-166.

結城登美雄（2009）『地元学からの出発 この土地をきた人々の声に耳を傾ける』農山
漁村文化協会308p.

（2010年5月11日受理、2010年8月10日最終原稿受理）

敷田麻実

SHIKIDA Asami